

事務総局会議（第1回）議事録	
日時	平成28年1月19日（火）午前10時00分～午前11時50分
場所	総局会議室
出席者	戸倉事務総長，中村総務局長，堀田人事局長，笠井経理局長，菅野民事局長兼行政局長，香川刑事局第一課長，村田家庭局長，氏本秘書課長兼広報課長，安東情報政策課長，門田審議官
議事	1. 平成28年における裁判官の視察について 氏本秘書課長説明（別紙第1） 2 高裁局長事務打合せの開催について 中村総務局長説明（別紙第2） 3 裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則について 堀田人事局長説明（別紙第3） 4 労働審判員研修会の開催について 菅野行政局長説明（別紙第4）
結果	◎ 裁判官会議付議 1, 3 ◎ 了承 2, 4
秘書課長 氏 本 厚 司	

(別紙第 1)

事務総局会議資料

(1 月 1 9 日開催)

(平成28. 1. 19 秘書印)

平成28年における最高裁判所判事の国内視察について

(憲法週間における最高裁判所判事視察)

裁判官の視察庁一覧(案)

管 内	視 察 庁	裁 判 官
東 京 (第一小法廷)	東京	池 上 裁 判 官
		大谷直人 裁 判 官
	水戸	小 池 裁 判 官
東 京 (第二小法廷)	静岡	小 貫 裁 判 官
	甲府, 長野	山 本 裁 判 官
大 阪 (第二小法廷)	京都, 奈良	千 葉 裁 判 官
	神戸	小 貫 裁 判 官
	和歌山	鬼 丸 裁 判 官
名 古 屋 (第三小法廷)	名古屋	岡 部 裁 判 官
	津, 岐阜	木 内 裁 判 官
	福井	大 橋 裁 判 官
	金沢	大谷剛彦 裁 判 官
広 島 (第三小法廷)	広島, 岡山	岡 部 裁 判 官
	鳥取, 松江	山 崎 裁 判 官
福 岡 (第一小法廷)	福岡, 佐賀	大谷直人 裁 判 官
	長崎, 熊本	山 浦 裁 判 官
	大分, 宮崎	池 上 裁 判 官
仙 台 (第二小法廷)	仙台, 山形	鬼 丸 裁 判 官
	盛岡	千 葉 裁 判 官
	秋田, 青森	山 本 裁 判 官
札 幌 (第一小法廷)	札幌, 函館	櫻 井 裁 判 官
	旭川, 釧路	小 池 裁 判 官
高 松 (第三小法廷)	高松	大 橋 裁 判 官
	徳島, 高知	大谷剛彦 裁 判 官
	松山	木 内 裁 判 官

(別紙第 2)

事務総局会議資料
(/ 月 / 9 日開催)

事務総局会議配布資料

高等裁判所事務局長事務打合せ開催要領 (案)

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成 2 8 年 2 月 2 5 日 (木)
- 3 場所 最高裁判所
- 4 協議事項 当面の司法行政上の諸問題について
- 5 出席者 高等裁判所事務局長 8 人
- 6 日程

時間 日 (曜日)	10 : 00 ~ 12 : 15	12 : 15 ~ 13 : 00	13 : 00 ~ 17 : 30	協議終了後
2 5 日 (木)	事務総長挨拶 協議	昼食 休憩	協議	懇談会

(平成 2 8 . 1 . 1 9 人事局)

裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の
一部を改正する規則について

<資料目録>

- 1 裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案
- 2 同制定理由
- 3 同新旧対照表

理 由

一般の政府職員の期末手当の額の改定に伴い、裁判官の期末手当の額の改定を行う必要がある。これが、この規則を制定する理由である。

(別紙第 4)

事務総局会議資料
(1 月 1 9 日開催)

(平成 2 8 . 1 . 1 9 行一印)

労働審判員研修会の開催について

- 1 主催 各地方裁判所
- 2 期日 平成 2 8 年 4 月から同年 6 月までの間で各地方裁判所の定める日
- 3 場所 各地方裁判所
- 4 研修事項 労働審判事件の処理に必要な基礎的知識の習得
- 5 出席者 各地方裁判所に所属する新任の労働審判員